

①講演

外から学んだ大札

京都産業大学名誉教授・京都宮廷文化研究所特別顧問

所 功

皆さま、こんにちは。久しぶりに京都へ寄せていただきました。私は現在、神奈川県の小田原に住んでいますので、この二〜三年の間ほとんど外出できなかったのですけれども、今日は晴れてこういう機会に参加できたことを、本当にありがたく存じます。

とりわけ昭和五十六年から三十年ほど勤めさせていただきました京都産業大学において、この「むすびわざ館」と、日本文化研究所のご尽力により、また京都宮廷文化研究所の関係者にご協力をいただきまして展覧会ができて、さらにこういうシンポジウムが開催できますことを、心から感謝しております。

私はもう八十歳ですが、幸いにして平成の改元と即位礼・大嘗祭等に若干の関わりを持ち、また令和につきましても若干の関わりを外から持ちました。

ここに「外から」というのは、あくまで法制史と文化史の研究者として、あるいはマスコミ報道に協力を求められて関わったにすぎないからです。しかし、皇室のことは外から分らないことがいっぱいあります。そこで、これを中心におられた方から承りたいと思ひまして、後ほどお話をいただきます楠本先生にお願いをいたしました。楠本先生は、平成の初め、侍従として、今の上皇陛下にお仕えになり、また令和の初めに掌

典長として今度の大嘗祭に関わられた稀有な方であります。おそらく宮内庁関係者の中でも、こういう形で両方に関わられた方は珍しいと思います。その楠本先生が、大礼を中から支えられたお話をぎりぎりのところまでお話いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これから、お手元のレジュメを見ていただきながら、かなりぎつくばらんなお話をさせていたいただきたいと思います。

個人的なことですが、私は若いころから皇室に関心を持っておりました。やがて本学に奉職中、昭和天皇が八十半ばを超され、いつかXデーを迎えざるを得ないということも考えて、古代から近代に至る宮廷の儀式や行事に関する史資料調査と検討に力を入れました。

とくに昭和六十三年（一九八八）は、昭和天皇の即位礼・大嘗祭から六十年ということに気づきました。その昭和の即位礼・大嘗祭は、この京都で行われたわけです。だから、いずれの日にか迎える次の大礼も、できれば京都でやっていただきたいと思い、若干の努力をいたしました。

そこで、『別冊歴史読本』という雑誌の編集長から頼まれて、その秋に『図説 天皇の即位礼と大嘗祭』という特集を作りました。これにはずいぶんたくさんの方々から協力を得たのですが、とりわけ当時神社本庁の教学室にいました牟禮仁という研究者が協力をしてくれました。他にも多くの方からの寄稿もありまして、これに昭和の御大札がどう行われたのかということ、ほぼまとめることができました。その後、平成に入ってから、もう一冊『古式に見る皇位継承「儀式」宝典』という別の図録を出しました。これが外からの関わりを持つた最初です。

しかも、そのとき、昭和の大礼に侍従として奉仕された永積寅彦さんと出会いました。永積さんは昭和天

皇のご学友であり、のち掌典長までされましたが、当時八十二歳でもお元気でしたので、その御自宅へ参りまして、かなり詳しいお話を十回ほど承りました。

これによって、侍従とか掌典長のお立場で経験なさったことは、私どもが外から新聞やテレビで知ることのできないご苦労とかご工夫があり、とりわけ天皇とか皇族方は大変なことなのだというところを、ある程度理解できました。

そんな最中の昭和六十三年（一九八八）九月十九日夜、天皇陛下が大量吐血されまして、翌年一月七日早朝に崩御なされました。それ以後、いろいろなことがありました。とりわけ、それまで私は元号〃年号のことを少し勉強していましたが、平成への改元当日、NHKなど報道機関で少しお手伝いしたことがございます。

あれから三十年後の今回は、前回とまるつきり雰囲気は違いました。昭和から平成になるときは、一月七日の朝六時半ごろ崩御され、十時には剣璽等承継の儀があり、さらに午後二時すぎ新元号の発表ということでしたから、実に複雑な心境でありました。

それに対して今回は、陛下のご意向を受けて、御讓位とい



う形で皇位継承が行われることになりました。そのため準備を十分された上で、改元も大礼も行われました。おかげで、一連の大礼が落ち着いて行われました。

ちなみに、平成改元のときは、小淵官房長官が「平成」と書いた色紙の額を掲げ、簡潔な説明をされました。今回は菅官房長官がほぼ同様の形で発表されました。しかし、今回は崩御直後、今回は譲位より一月近く前でしたから、雰囲気全然違っていたのです。今回はちよつとしたお祭り気分、いろいろなアイデアが現れました。

たとえば、野村一晟という、アンピグラムのデザイナーが、「平成」という字体を裏返すと「令和」にみえるという面白いものを作って発表されました。いわば楽しい御代替わりを迎えられたのです。これはやはり、いまの上皇陛下のおぼしめしによるところが大きいと思います。

そういう中で、平成と令和の御大礼を較べてみますと、共通するところが多いというよりも、平成の御大礼ができたからこそ、令和の御大礼もできたことがわかります。ただ、その在り方をみると、今回は先帝の崩御を境に御代が替わったのに対して、今回は御譲位を境に御代が替わった、という大きな違いがあります。

しかも今回は、大礼ができるかどうかということが非常に危ぶまれていました。戦後の「皇室典範」にも「即位の礼」を行うことは書いてありますけれども、大嘗祭のことが何も書いていないからです。また旧典範で「踐祚」といい「劍璽



渡御の儀」といった儀式のことなども書いてありません。

そういう中で、どうしたらそれができるかということをも、早くからいろいろな方が心配されてきた。具体的に申せば、昭和二十二年（一九四七）五月当時、現在の宮内庁にあたる宮内府の文書課長が、従来の皇室の儀式などを決めた登極令はいったん廃止するけれども、新しい法令ができるまで、「従来の例に準じて事務を行う」という文書を出していました。そのおかげで、昭和から平成も、先例に準じてやれるということとで合意が得られ、関係者が非常に工夫されて、結果的に平成の大礼ができたわけです。

ちょっと横に逸れますと、そのころ私は京都にいて、陰ながら努力しましたのは、前例に基づくならば、大正も昭和も京都でやったのだから、京都で即位礼も大嘗祭もやってほしいと。ただ、どうしても即位礼は東京でなければというのであれば、せめて大嘗祭は京都でやってほしい、と強く思っていました。しかも、当時の商工会議所の会頭が塚本ワコールの社長であり、また当時の千宗室さん等々が、これを意見書として出そうということになりました。当時京都市歴史資料館の林屋辰三郎館長が、その要望書をつくられることになり、その先生がある日、研究室へ連絡して来られて、「こういう下書きを作ってほしい」と言われました。それで、「大嘗祭は京都で」という要望書が出されたのです。けれども、それはいろいろな事情で無理だから即位礼も大嘗祭も東京とする他ない、ということになってしまいました。

ただ、あの時も今回も、即位礼の高御座は京都御所にあるものを移動して、それを使うことになりました。この高御座が京都は依然として都の一部だという根拠の一つですから、即位礼が終わったら京都へ戻してもらいました。これで京都は今なお都なのだということができるのです。

十数年前から「双京構想」というものがあります。東京と京都の双方を都として機能できるようにしてほ

しいということ、京都府も京都市も非常な努力を続けておられますが、これで新たに京都を都にするのではなくて、京都は今なお都なのだということを再認識し、活用できるようにすることが大切だと思っております。この点を振り返りますと、大正と昭和の御大礼は京都で実施されました。天皇の重要な大礼は都でやるものですが、それを京都で行われた。その伝統は辛うじて紫宸殿に高御座と御帳台があり、それが大礼に使われることによって、京都は依然として都である証しになっているのです。

そのことを大礼前後にいろいろな場で話しましたが、京都の人々は、そんなこと当たり前だと思っておられるようです。しかし、決して当たり前ではないのです。放っておいたら、京都は都でなくなってしまう恐れがあります。

戦後の大礼は平成と令和の二回、東京で行われましたから、京都はもう関係ありません、と言われかねません。しかし、依然として京都には「京都皇宮」と称される古来の御所があり、その紫宸殿に高御座と御帳台があります。また、それを管理し警備するために皇宮警察護衛署も、宮内庁の京都事務所もあります。つまり、東の政治的な首都の東京に対して、西の文化的な宮都（みやこ）として京都がちゃんと機能を担っているわけです。

そういう意味で、この京都の役割は、むしろ今後あらためて見直していただきたい。そういう思いをもっておりますので、平成のある段階から、この次に迎える御大礼に関して機運を盛り上げるためにも、大正大礼百年というような機会に、ぜひ展覧会をやっていたきたいと思っていて、いろいろな人に京都で話をしたのですが、なかなか皆さん、腰を上げられなかった。ところが、幸い井筒装束店の当主與兵衛さんが「それはやっただいじゃないか。やりたいというなら応援するよ。」と言われました。そこで、具体的には井

が皇室の即位礼とか大嘗祭をやることに對して、けしからんという反對論とか運動が、かなり激しくありました。

けれども、それが三十年ほど経って、ほとんど消えました。完全に消えたわけではありませんが、令和を迎えるころには、むしろ中身に関して関心を持つ方が多くなりまして、いろいろところで勉強会も研究会も展覧会も行われました。

正直なところ、世の中は三十年でこれほど変わるものかと思ったほどです。そういう意味で、歴史というのはいろいろな変遷があり、そのときそのときに頑張って、そして次にとなごうとする人の努力によって続いてきたのだということ、を、あらためて実感することができました。

私自身もその機会に学んだことが幾つかあります。一番大事なのは、大嘗祭は基本的に毎年の新嘗祭を代替わりの始めに大規模に行うことです。新嘗祭があつて一代一度の大嘗祭があるのです。奈良時代についての正史『続日本紀』に「大新嘗祭」、大規模な新嘗祭という表現があります。今も基本的に毎年の新嘗祭が、ちゃんと十一月二十三日の夜中に二回行われる。それを実に丁寧になさるのです。

この新嘗祭は天皇陛下ご自身が宮中三殿の西脇にある神嘉殿で行われます。そのとき皇太子殿下は、そば



の西隔殿というところにずっと侍坐されます。中は真っ暗で見えませんが、その御心をずっと学んでおられます。ですから、新しい御代を迎えられても、より丁寧に時間をかけて大嘗祭を行われることができるわけです。

その大嘗宮の悠紀殿と主基殿では、いったいどんなことをなさるのかはほとんど分からない、秘中の秘とされてきました。けれども、若干の史料が天皇ご自身によって書き残されております。まず、承久の変（一二二二）の数年前に、後鳥羽上皇が順徳天皇のために教えられた記録があり、また室町時代にも江戸時代にも、天皇ご自身がそれを写されたり、新たに書かれたりしたものがあります。こういうものに、大嘗宮の中でどんなことをなさるのか、かなり詳しく書かれています。

それを私どもはあまり知りませんでした。今日も来ておられます研究者の宍戸忠男さんが、御宸筆でこういうことが書かれていることを学術雑誌に出されました。それによりますと、大嘗祭では、天皇が単にお祈りしておられるだけでなくて、神々に心を込めてたくさんのご神饌を一つ一つ何十回も何百回もお供えなさり、自らも一部お召し上がりになるということが、ちゃんと文献によって立証されたわけです。

これらにより、歴代天皇は大嘗宮で懸命にお祈りしておられる。それは食べ物や捧げられ召し上がられる祈りなのです。神々にお米とアワ（粟）および山海の珍味等を一つ一つお供えになり、その一部を自らも召し上がる、という古儀の意味合いを考えることができました。

そういう中で大事だと気付きましたのは、毎年の新嘗祭でも大嘗祭でも、お米だけではなくアワをお供えになることの大切さです。皆さん、この中で、アワを作ったことのある方、おられますか。少なくともアワの穂を見たことのある人はどれくらいおられますか。ほとんどないですね。

ここに持つてきましたのは、平成の悠紀国、秋田県でつくられたお米とアワの一部であります。また、ここにありますお米は、毎年宮中の吹上の田んぼでつくっておられる「まんげつもち」の一部であります。こういうふうなお米とアワを蒸したご飯（お強^{こわ}）と炊いたお粥（普通のご飯）としてお供えになる。そういう事柄の持つ意味を学ぶことができました。

私も、弥生時代以来、水田でつくるお米を主食としてきました。けれども、それ以前の縄文時代には畑でつくるアワ・ヒエ・キビ・マメなどの雑穀を食べていたとみられます。その雑穀の代表として、アワがずっと大事にされてきたのです。

もちろん、何よりもお米が大事だということで、新嘗祭も大嘗祭も新しく取れたお米をお供えされます。けれども、アワも重要なのです。平常時には忘れがちですが、どんな時代にも非常時があるのです。順調に水田でお米が取れなければ、非常食を用意しておく。それが畑地で採れるアワでありヒエ・キビであり、大のマメなのです。

いまでも「五穀豊穣」と言ってお祈りしますね。五穀豊穣というのは、お米だけじゃなく、アワ・ヒエ・キビ・マメなどを含みます。そういうものもあるからこそ、ようやく命をつないできた、という先人の知恵を、大嘗祭や新嘗祭から学ぶことができると思われまます。

今回の大嘗祭では、悠紀の国に栃木県、主基の国にこの京都が選ばれました。このうち、栃木は「令和の御大礼―悠紀地方に選ばれた栃木―」という展示会を昨年一月に行われ、こんなに立派な図録も出しております。

京都では南丹市が記念碑を建てられましたけれど、それ以外にこのような展示会とか、これを後々まで継

承していくようなことがなされているのでしょうか。ともあれ、栃木ではよく過去の例を調べ、今回のことも調べられて、こういう展覧会を県立博物館がなさったのです。これを見て新たに学んだこともたくさんあります。

例えば、大嘗祭には絹と麻を用いられます。その絹は愛知県の豊川、また麻は徳島県の美馬から出されることになっております。けれども、現在は徳島県でも麻を作っていませんから、それのできる栃木の人が徳島へ出張してつくりえたのです。

麻はどこでもできておったものが、もうほとんどできなくなったのです。同様にアワも、現在は毎年の新嘗祭と一代一度の大嘗祭に全都道府県から献穀されるかと思いきや、今回は全国の半分以上、四十七都道府県のうち二十五都道府県からしか出ませんでした。アワとか麻というものが、需要が少なくなったせいでしょうが、誠に残念な現状です。

伝統文化を守るといふことは、いま需要があるとか経済効果があるかどうかではなく、守るべきものは何とかして守っていく努力をしないと、消えてしまうのです。

とはいえ、令和の御大礼はおおむね見事にできました。多くの方々のご努力でできました。その元をたどれば、平成の御大礼ができたから今回もできたのであります。けれども、これが次の御代まで末永くつながれていくためには、やっぱり関係者の非常な努力が要ります。気力が要り工夫が要るといふことを考えますと、私どもにも他人事ではありません。

とりわけ京都の人々は、できれば次の大嘗祭はぜひ京都においてできるように、いろいろなかたちで努力をしていただければと思っております。

時間が若干過ぎましたので、取りあえずこれくらいで終わらせていただきます。京都というところは、あまりにも恵まれ過ぎています。しかし、京都が都であるためには、京都の人々が努力しなければなりません。それと共に、新しい京都をつくっていくという努力もしないと、京都は都でなくなってしまうかもしれません。そういうことをお互いに心しながら、文化の伝承とは、心ある人々の知恵と努力によるものだということを申し上げて終わります。どうもありがとうございます。

